

# 広報



# リシリ

KÔHÔ

RISIRI

'76

# 7

月号

No.64



〇として保存しよう

交通事故死<sup>ゼロ</sup> 2,000日を目指して青空教室を開催  
杏形小学校々庭にて撮す

### 人口と世帯

世帯数	1,495
人口	6,590
男	3,292
女	3,298

昭和51年6月1日現在  
(住民基本台帳登録人口)

戸籍のうごき	10
広報トピックス	9
水産だより	8
くらしの豆知識	8
生活改善だより	7
戸籍だより	7
電々だより	6
郵便局だより	6
保健だより	5
七月のこよみ	5
建設だより	4
町営施設の料金改訂	3
税務だより	2
議会だより	2

7月号もくじ

# 議 案 だ よ り



第3回利尻町議会「定例会」は6月16日午前10時から開催され次の通り議案を審議し、原案通り可決しました。

◎利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
 第二条中現行課税限度額「十二万円」を「十五万円」に改める。  
 第五条中所得割「百分の四・七」を「百分・四・四」に資産割額「百分の六十八」を「百分の九十」に

被保険者均等割額「二千六百元」を「四千元」に世帯平等割額「四千二百元」を「四千九百元」に改めるものです。  
 第八条は月割による課税と減額の算定方法を定めたものです。又低所得世帯減税の対象判定に用い

る加算基準額を現行「十三万円」から「十四万円」に改正するものです。  
 施行期日  
 昭和五十一年度分の国民健康保険税から適用します。

◎利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
 これは高額医療費に関する町条例のうち法定給付になった部分の削除をしたものです。  
 ◎利尻町国民年金印紙調達基金条例の一部を改正する条例  
 これは第二条「基金の額」基金の額は「町源資百五十万円」と、稚内社会保険事務所長との延納特約額の合計額とする」に改めるものです。  
 ◎利尻町小規模飲用給水条例を廃止する条例  
 これは「昭和三十九年条例第五号の標記給水条例」を廃止するものです。  
 ◎利尻郡清掃施設組合と利尻町のごみ処理手数料の賦課徴収に関する事務の委託に関する協議について  
 これはごみ処理手数料の賦課徴収に関する事務を利尻町が代行して行うことを定めたものです。  
 尚この規約は昭和五十一年七月一日から施行されます。

◎専決処分した事件を報告し承認を求めることについて  
 昭和五十一年度利尻町簡易水道特別会計補正予算「第一号」  
 歳入・歳出共に二千四百五万四千円を追加し総額八千七百七十九万七千円とするものです。

◎昭和五十一年度利尻町一般会計補正予算「第二号」  
 歳入・歳出共に四千六百三十四万円追加し総額九億六千七百三十七万五千円とするものです。

◎揮発油税・地方道路税  
 自動車用のガソリンに対して製造場から移出するときにかかる国税です。  
 税率は本年改正になり七月一日から一リットル当り、揮発油税が三六四五〇銭（改正前二九四二〇銭）、地方道路税が六四六〇銭（改正前五三〇銭）で、合計四三三一〇銭（改正前三四四五〇銭）となります。  
 △石油ガス税  
 自動車用の石油ガス（LPガス）を充てん場から移出するときにかかる国税で、税率は一キログラム当り一七五〇銭（一リットル当り約九八〇銭）となっています。

◎自動車と税金  
 自動車に関する税金には、国税と地方税を合せて次の九つの税目があります。  
 △物品税  
 乗用自動車に対して製造場から移出するときにかかる国税で、その移出時の価格に普通乗用車二〇%、小型普通乗用車は十五%の税率でかかります。  
 △自動車重量税  
 車検などを受ける自動車の重量に応じたかかる国税です。  
 税率は車種や車検期間ごとに定められています。なお、この税率は本年五月一日から改正になりました。

◎揮発油税・地方道路税  
 自動車用のガソリンに対して製造場から移出するときにかかる国税です。  
 税率は本年改正になり七月一日から一リットル当り、揮発油税が三六四五〇銭（改正前二九四二〇銭）、地方道路税が六四六〇銭（改正前五三〇銭）で、合計四三三一〇銭（改正前三四四五〇銭）となります。

◎揮発油税・地方道路税  
 自動車用のガソリンに対して製造場から移出するときにかかる国税です。  
 税率は本年改正になり七月一日から一リットル当り、揮発油税が三六四五〇銭（改正前二九四二〇銭）、地方道路税が六四六〇銭（改正前五三〇銭）で、合計四三三一〇銭（改正前三四四五〇銭）となります。

◎揮発油税・地方道路税  
 自動車用のガソリンに対して製造場から移出するときにかかる国税です。  
 税率は本年改正になり七月一日から一リットル当り、揮発油税が三六四五〇銭（改正前二九四二〇銭）、地方道路税が六四六〇銭（改正前五三〇銭）で、合計四三三一〇銭（改正前三四四五〇銭）となります。

◎揮発油税・地方道路税  
 自動車用のガソリンに対して製造場から移出するときにかかる国税です。  
 税率は本年改正になり七月一日から一リットル当り、揮発油税が三六四五〇銭（改正前二九四二〇銭）、地方道路税が六四六〇銭（改正前五三〇銭）で、合計四三三一〇銭（改正前三四四五〇銭）となります。

◎揮発油税・地方道路税  
 自動車用のガソリンに対して製造場から移出するときにかかる国税です。  
 税率は本年改正になり七月一日から一リットル当り、揮発油税が三六四五〇銭（改正前二九四二〇銭）、地方道路税が六四六〇銭（改正前五三〇銭）で、合計四三三一〇銭（改正前三四四五〇銭）となります。

# 利尻町宮施設の料金改訂

利尻町総合研修センター、利尻町公民館、利尻町民屋内運動場の使用料が昭和五十一年四月一日より次のように改正になりました。

## 利尻町総合研修センター使用料

(単位 円)

区 分	室 名	面 積	季 節			
			午 前 9.00~12.00	午 後 0.30~4.30	夜 間 5.00~9.00	
	体 育 館	599.4		4,000	5,200	7,800
	第1会議室	97.48	夏	1,200	1,400	1,600
			冬	1,500	1,700	1,900
	第2会議室	68.82	夏	1,000	1,200	1,400
			冬	1,400	1,600	1,800
	研 修 室	27.45	夏	700	900	1,100
			冬	900	1,100	1,300
	調 理 室	16.20	夏	600	800	1,000
			冬	800	1,000	1,200
	和 室	43.92	夏	900	1,100	1,300
			冬	1,100	1,300	1,500

※注  
夏・冬の期間区分は、次のとおりとする。

(1) 夏 5月～9月までの間  
冬 10月～4月までの間

使用料は、上記の区分によるが特に超過使用時間を認めたとときは、その超過使用時間に対して規定の使用料金をそれぞれの

(5) 土曜・日曜・祝祭日は各使用料の3割増とする。  
どおり使用したものとみなす。

(6) 夏期間であっても暖房を使用する場合は冬期料金を徴収する。  
(7) 調理室のプロパンガスを使用した場合は実費相当額を徴収する。

(4) 使用時間が各時間区分に満たない場合であっても、当該時間区分の額を増徴する。

(3) 料金を徴収する催物、又はこれ等に類する使用については規定料金の10割以上の額を増徴する。

時間を除して得た額の10割増に相当する額を徴収する。

## 利尻町民屋内運動場使用料

区 分	午 前 9:00~12:00	午 後 0:30~4:30	夜 間 5:00~9:00
料 金	円 3,100	円 4,100	円 6,200

※注

- (1) 使用料は上記の区分によるが特に超過使用時間を認めるときは、その超過使用時間に対して規定の使用料金をそれぞれの時間で除して得た額の10割増に相当する額を徴収する。
- (2) 料金を徴する催物、又はこれ等に類する使用については規定料金の10割以上の額を増徴する。
- (3) 使用時間が各時間区分に満たない場合であっても、当該時間区分どおり使用したものとみなす。
- (4) 土曜・日曜・祝祭日は各使用料の3割増とする。

## 利尻町公民館使用料金表

夏季 5月～9月・冬季 10月～4月 (単位 円)

施設の名 称	利用の区分	季 節 別	使 用 料
利 尻 町 公 民 館	大 会 議 室	夏	1,300
		冬	2,100
	和 室	夏	900
		冬	1,600
	談 話 室	夏	400
		冬	600
	講 習 室	夏	600
		冬	1,100
	調 理 室	夏	500
		冬	800
	図 書 展 示 室	夏	600
		冬	1,100
映 画・演 劇 等	夏	4,000	
	冬	5,000	
婚 礼	夏	4,500	
	冬	5,500	

※注

- (1) 5時間以内の使用とする。
- (2) 午後10時以後の使用については、1時間につき夏300円・冬500円を加算する。

## 利尻町保健福祉館使用料金表

(単位 円)

期 間	使 用 料 金			
	会議室	和 室	保育室	調理室
夏 5月～9月	1,300	900	800	500
冬 10月～4月	2,100	1,600	1,300	800
冠婚祭に使用するもの	夏	4,500	全部開放	
	冬	5,500		
宴会・映画観賞その他娯楽等使用するもの	夏	4,000		
	冬	5,000		

※注

午後10時以降1時間につき夏300円・冬500円加算する。

詳細については利尻町教育委員会事務局の方へお問合せ下さい。

保健福祉館使用料の改正について

本年四月一日から利尻町保健福祉館の使用料が次のとおり改訂しましたので御了承いただきたくお知らせいたします。  
(住民課住民係)

# 観光客を親切に 迎えよう

いよいよ観光シーズンに入りました。各方面に機会を利用して、宣伝誘致に力をそそいで居りますが、反面観光客受入体制に万全を期さなければなりません。宣伝も大切なことですが、訪れた観光客の「口から口」への宣伝も大きな原動力となるものです。その為にも観光客に直接、接する商店、旅館、交通機関等の皆さん方を始め町ぐるみで親切に迎え、観光「りしり」の町づくりに、ご理解・ご協力をお願い致します。

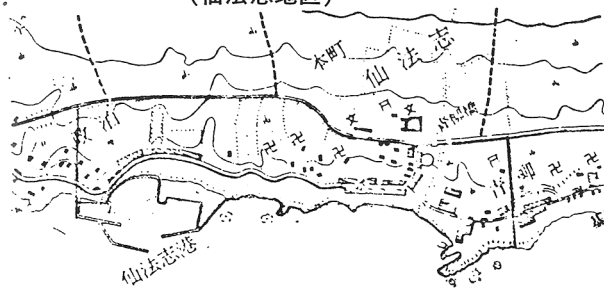
### 利尻町観光客入り込み実績

昭和45年度	84,794人
昭和46年度	168,899人
昭和47年度	147,444人
昭和48年度	121,194人
昭和49年度	202,962人
昭和50年度	179,878人

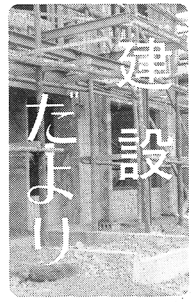
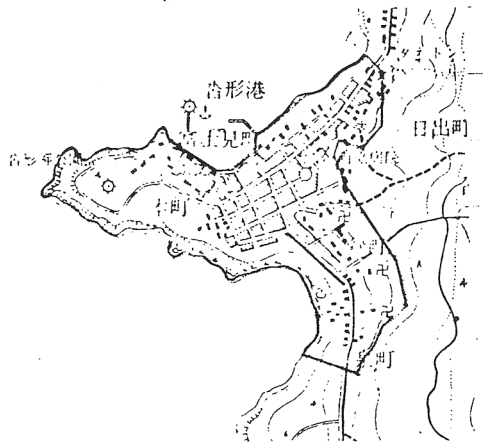
最近ゴミの投捨てが大変目につきますが、ゴミの投棄については決められた場所へ捨てる様お願いします。ゴミ投棄による不快感・不潔感・自然破壊による公害等々観光客の減少等にもつながりますので、よろしくお願い致します。

利 尻 町  
利尻町観光連盟

(仙法志地区)



(沓形地区)



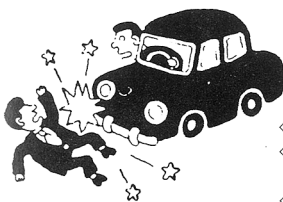
建物を建てる場合、事前に建築主事の確認を必要とします。最近の建物の増加に伴い、本年5月31日から下記区域内で建物を建てる際には、予め建築基準法の規定による確認申請書を提出し、宗谷支庁の建築主事の確認を必要とすることになりましたのでお知らせ致します。

尚確認申請を必要とする理由は、事前に建物の安全性と防火性能、そして衛生上の問題点をそれぞれ技術的に審査を受け、個々の建物

- (1) 建築物確認申請書
  - (2) 建築計画概要書
  - (3) 配置図、見取図、平面図、室内仕上げ表
  - (4) 建築工事届
  - (5) 工事完了申請書用紙
- 。申請の必要書類
- 。建築物確認申請書
- 。申請の手数料が必ず必要です。面積によって違いますが住宅の場合には五〇〇円〜三、〇〇〇円位です。くわしくは、役場建設課施設係又は仙法志支所へお尋ね下さい。(建設課施設係)
- 。建築物の区分
- 建築物が新築である場合は床面積に関係なく確認申請が必要です。「増改築する場合は増改築部分の床面積が10㎡以上の場合必要です」
- 。建築物の区分
- 建築物が新築である場合は床面積に関係なく確認申請が必要です。「増改築する場合は増改築部分の床面積が10㎡以上の場合必要です」
- 。申請手数料
- 確認申請の場合手数料が必ず必要です。面積によって違いますが住宅の場合には五〇〇円〜三、〇〇〇円位です。くわしくは、役場建設課施設係又は仙法志支所へお尋ね下さい。(建設課施設係)
- 。申請手数料
- 確認申請の場合手数料が必ず必要です。面積によって違いますが住宅の場合には五〇〇円〜三、〇〇〇円位です。くわしくは、役場建設課施設係又は仙法志支所へお尋ね下さい。(建設課施設係)
- 。申請手数料
- 確認申請の場合手数料が必ず必要です。面積によって違いますが住宅の場合には五〇〇円〜三、〇〇〇円位です。くわしくは、役場建設課施設係又は仙法志支所へお尋ね下さい。(建設課施設係)

まだ町民傷害保険に入らない方はおりませんか!

## 安い掛金で大きな保障



- あなたを守る交通災害共済に入りましょう。
- ◇年額1人 360円1日1円たらずの掛金です。
  - ◇死亡のときは80万円、ケガのときは、その程度に応じてすぐ見舞金を出します。
  - ◇役場の交通安全係又は支所で取扱っています。いますぐ入りましょう。



# 七月のこよみ

七月一日 国民安全の日・第一回衆議院議員選挙「明治二十三年」・環境庁発足「昭和四十六年」

七月二日 ユネスコ加盟記念日

官報初めて発行「明治十六年」

七月三日 国際協同組合デー

七月四日 米國一〇〇回独立記念日

七月七日 七夕・小暑

七月九日 日の丸が国旗に制定される「安政九年」

七月十日 国土建設週間開始まる。

七月十二日 NHK本放送開始「大正十四年」

七月十三日 明石市を通る東経135の子午線を日本の標準日に指定

七月十四日 検疫記念日・パリ祭

七月十五日 新暦のお盆

七月十七日 勤労青少年の日

モントリオールオリンピック開会式

七月二十日 海の記念日

七月二十一日 自然に親しむ運動始まる。

## 季節の話題

毎年いわれているながら、被害の絶えないのが食中毒事件です。

食中毒は、通常は細菌によるものですが、中でも五〇%以上といわれ

るのが腸炎ビブリオによる発病です。この菌は海水中に多く、魚貝類に付着して運ばれているうちに二五度Cで爆発的に繁殖してしまします。新鮮なものが感染源になる意外な中毒です。この菌は真水に弱い為、まず真水でよく洗う必要があります。魚介部と接触するまな板・包丁などもよく洗ってから調理にかかれば安心です。

ブドウ球菌による中毒も三〇%以上と決して少なくありません。ちよつとした指の傷から食物へ付着した菌によるものなので、傷のある人は十分に気を付けねばなりません。

この外にもサルモネラ菌やボツリヌス菌による中毒がありますが、予防法としては①新しい材料を用いること②よく洗い、清潔を保つ③冷蔵庫を過信しない④暖め直して悪くないかを確認する⑤ちよつとおかしいと思ったら無理に食べないこと、などが挙げられます。

特に③の冷蔵庫は庫内温度が五度C以下なら比較的安全といえますが、食物を沢山詰めすぎると冷気が庫内に回らなかつたり、開閉がひんぱんであつたりすると温度は上昇して予想以上に腐敗しやすくなつているので充分注意が必要です。

## 高額療養費の請求

### もれはありませんか

健康保険・日雇労働者健康保険及び船員保険では、だれでも安心して保険診療を受けられるよう、家族の方「日雇労働者健康保険の特別療養費の受給者は、被保険者本人も含みます」が病院などの窓口で月に三万円以上の医療費を支払った場合は、三万円をこえた分の医療費が後で払い戻される「高額療養費制度」がもつつけられています。但し病室料の差額など健康保険でみないものは、払い戻しの対象になりません。

支払いは、病院などから社会保険診療報酬支払基金を経て社会保険事務所へ送られてくる「診療報酬請求明細書」により金額などを確認してから行われますので、実際に療養を受けた月の翌月以降になります。

高額療養費の対象となる方は、なるべく早く請求手続を行い、受給洩れのない様にして下さい。

なお、くわしくは民生課保健係にお尋ね下さい。

## 北方地域元居住者

### 動態調査の実施

道では、領土復帰対策および元

居住者の援護対策上の基礎資料とするため、元居住者の実態調査を行っています。

調査の対象は、昭和二十年八月十五日現在歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の各島に生活の本拠があつた方およびその家族です。

対象者には、直接調査票を郵送し提出方をお願いしていますが、移転先住所が不明のために返戻されるもの、また、引揚げの住所が転々として全く不明で調査票の郵送不能なものなどがあり、現在のところ調査票を提出された方は、全体の七〇%です。

この調査は、毎年継続して行い元居住者の実態をは握して完全な基礎資料を作成するものですので御協力をお願いします。

### 記

- 一、調査票提出の方は、至急ご提出ください。
  - 二、実態調査票を提出されている方については、その後の世帯構成などの変動調査を行います。
- なお、詳細については、道庁領土復帰北方漁業対策本部又は社団法人千島歯舞諸島居住者連盟本部各支部にお問い合わせください。

## 利尻町交通事故死者 0ゼロ

昭和51年6月30日 現在

1,846日

目標 2,000日 (12.1) 目指して頑張ろう

利尻町交通安全推進協議会

ゆっくり走ろう北海道

無謀運転を絶滅しよう

飲酒運転を追放しよう

# 郵便局たより

## これから雨期に

さわやかな五月が過ぎると、いよいよ梅雨期になります。この季節の郵便利用のしかたについて、次の点をご注意下さい。

### 郵便物の宛名ははっきりと

- (1) 字がにじんだり、散ったりしない様なものを書いて下さい。
- (2) 鉛筆やカーボン紙で書いたものは読みにくくなるので、なる

## 電々だより

### 仙法志地区の電話もダイヤル式になります

七月十四日(水)午後二時から... 利尻でただひとつの自動式であった仙法志地区の電話を自動化し全国どこへでもダイヤルでつながるようにするため、かねてから建設をすすめていた仙法志電話交換局がこのほど完成し、来る七月十四日(水)午後二時からサービスを開始いたします。

べく避けて下さい。

- (3) 封筒は、じょうぶなものを使って下さい。
- (4) シールや、セロテープでの封

### 各戸に表札・郵便受箱を

わかりやすい表札と郵便受箱を備えて下さい。

尚郵便局では、一箇一四〇〇円で斡旋して居りますご利用下さい。

### 小包の包装はしっかりと

かびの発生しやすいもの、腐りやすいものを送る事は出来るだけ避けるようにしましょう。やむを

えず送る場合は適当なつめものをした上で、水気に強い油紙で包むなど包装はしっかりとして下さい。

### 住所録の整備

春の転勤・入学シーズンも過ぎ住所の異動された方より挨拶状が届いた事と思いますが、住所録を整備しておくチャンスです。郵便番号も忘れず記入して下さい。

### お年玉賞品の引換えは早目に

お年玉年賀葉書の賞品の引換期間は七月十九日迄です。引換えがお済みでない方はお早くお引換え下さい。

◎全国どこへでもダイヤル通話がかけられます。

利尻町「杵形・仙法志」東利尻町「鴛泊・鬼脇」礼文町「香深・船泊地区は八月下旬を予定」の各町相互間は三分ごとに七円の区域内通話システム、また、稚内・札幌・東京など距離によって七円でかけられる秒数をきめている区域外通話システムによって、全国どこへでもダイヤルでつながるほか、カラー電話・ホームテレホン・ビジネスホンなどの新しい電話機が使用できますし、さらには時報サービス「一一七番」や、道路交通

情報などがきかれるテレホン案内サービスが利用出来ます。

◎市外局番がかわり、市内局番がつかます。現在の市外局番(〇一六三八五)が(〇一六三八)に変わり、市内局番(五局)がつかま

◎電話番号は四ケタ(一×××)となります。

◎ダイヤル通話のかけかた  
△杵形から仙法志へかける時  
市外局番は不要(五)一×××

△仙法志から杵形へかける時  
市外局番は不要(四)一×××

△杵形以外から仙法志へかける時

### お年玉つき年賀葉書当せん番号

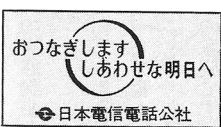
1等	折たたみ式 自 転 車	各組共通	367610	
		A組	088177	
		A組	245911	
2等	腕 時 計	各組共通	下5けた	25807
		A組	下5けた	59570
3等	封筒と クリーニング カードのセット	各組共通	下3けた	712
		A組	下3けた	442
4等	お 年 玉 切 シ ート	各組共通	下2けた	84
		A組	下2けた	77
		A組	下2けた	40

現金送金は必ず現金書き留で

〇一六三八.....五.....一×××

△仙法志から杵形以外へかける時  
すべて市外局番をダイヤルします。(たとえば鴛泊へかける時  
〇一六三八一×××)

◎自動式に切替わる時のお願  
ダイヤル式に切り替える時刻  
(七月十四日午後二時)の前後十分ぐらいは工事の都合もありますから、電話を使用しない様ご協力をお願いいたします。



## 観光地をいつまでも美しく

- ゴミの投げ捨てはやめましょう
- 自然はみんなの財産
- 観光地でのマナーを守りましょう



### 戸籍だより

#### ◎離婚後も婚姻中の氏姓を名のることができま

このたび、民法の一部が改正されまして、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後二カ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができるようになりました。

また、本年三月十五日以降に離婚した人で既に婚姻前の氏にもどつてゐる人も、本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することができ

ます。  
なお、くわしいことは、役場住民係又は、仙法志支所でお尋ねください。

#### ◎アンケートの御回答に感謝

過般、灯油備蓄タンク建設計画に係るアンケート調査を行ないましたが、町民のみなさんに大変お手数をおかけしたにもかかわらず御協力をたまわり、無事終了させていただきました。深く感謝申し上げます。

(住民課住民係)

### 生活改善だより

#### …漁繁期の食生活を大切にしよう…

忙しくなるにつれ食事がおろそかになりがちですが、短時間で調理できるよう工夫し、健康な体で作業をしましょう。

#### △短時間で調理するためには

これだけは揃えましょう

#### ◎調味料……

ゴマ、ピーナツ、マヨネーズソース、天ぷら油、ゴマ油、マーガリン。トマトケチャップ、スープの素、カレーの素……

#### ◎便利な保存食品……

缶詰「魚、肉類」、塩干魚、びん詰、みそ漬、かす漬、ハム、ソーセージ、卵、スキムミルク、乾物品「のり、こんぶ、ワカメ、ヒジキ……」

#### ◎新鮮な野菜、果物……

人参、南瓜、ピーマン、じゃがいも、さつまいも、大根、青菜、玉葱、キュウリ、トマト、キャベツ、白菜、みかん、りんご……

#### ◎食べ方

(1)生でたべる……：生野菜サラダ、酢のもの、新鮮な材料を清潔に取扱う、

(2)いためる……：大きさを揃えて切る、強火でさっと炒めすぎないように……

(3)焼きもの……：ふたをしめて蒸し焼きに、材料の水気をきつておく……

(4)調味料は小出しにしておく……  
(5)仕事の手順を考える……：料理の組合せで時間をはぶく。次の食事を考えて準備する。

(6)保存のきくものを作っておく……  
みそ漬、酢漬、つくだに、ふりかけ、ねりみそ……

(7)働きやすい台所……：整理整頓、便利な器具を揃える、器具の手入を十分に……

#### ◎山菜の利用

△ふきのおから漬

材料……：ふき。十キロに対し。塩一・五キロ、おから。一キロ  
①ふきをたるに入りの長さに切り水につける。

②タル底に塩。おからを混ぜたものを厚さ2cm位に敷きつめ、水切りしたふきを二段位に並べ、その上に再び塩、おからの混ぜたものをふきが見えなくなるまでかぶせる。この手順を繰り返して詰め込み、押しつぶたをして軽い重石をのせる。

△うどのおから漬  
①うどは皮をむいてうすい酢水につけてアク抜きをする。ザルにあ

げて水切りをする。

②塩1、おから2、割合でふきと同じ方法で漬ける。うどの風味を失わず歯ざわりも良い。

#### ◎台所の衛生

△ふきん

数多く用意して、きれいに乾いたものを使いたい、一日分でしたら食事の片付け後、石けんで手洗いたただけでも良い。消毒にも心掛け、逆性石けん、日光消毒などの方法を用いても良い、

「宗谷北部農業改良普及所

東利尻町駐在所」

#### 利礼会館の利用料金改定

利礼会館の利用料金が本年七月一日より次のように改定になります。

朝食 夕食 宿泊料 計

現行 三〇〇円 四〇〇円 一、二〇〇円 二、〇〇〇円  
改定 三〇〇円 四〇〇円 一、五〇〇円 二、二〇〇円

暖房料一〇〇円は現行どおり



## たばこは町内で 買いましょう。



◎ご旅行や用務で町外に出るときは町内で買っていきましょう。  
◎たばこの消費税は町の大きな財源になっております。

# !! 漁船の灯

## 父ちゃん灯

一席入選 古山謙二君

### 僕待っている!!

北海道周辺海域の漁船海難の発生は、依然多発しており、悲しい暗いニュースが跡を絶ちません。

昭和五十年の発生は、三二九隻で死亡・行方不明者は一一七名となっております。

幸い本町の場合は最悪の状態は避けられましたが家族のみなさんはどんなに心配したことでしょうか

海難事故の防止は、漁船乗組員はもちろんのことその家族に対する啓蒙、そして一般町民に対し漁業や海への関心を高めて戴くための研修会、講習会を開催していきます。

- 昨年は、稚内海上保安部 駕泊分室、北海道漁船海難防止センター宗谷支部のご協力により杢形、仙法志漁組で地元漁船乗組員を対象に
- 1、海難の実例や防止対策
  - 2、航海、気象、法規
  - 3、船外機の操船
  - 4、救命器具の取扱

# 水産だより No.5

5、映画、スライド上映の講習会を開催して戴きました。

本年度も去る六月十一日に新湊自治会館で海難防止講習会が開かれ今後とも各地で開催予定にしています。仕事に熱心なあまり無理をし、事故をおこしては何もありません。

あとに残された家族はどんなに悲しくつらい思いをするのでしょうか。

海難事故はあなたの心がけとちよつとした家族の注意で防ぐことが出来るのです。

次のことは最も大切なことです  
1 気象海象の確認と早期避難  
2 集団操業の励行、相互の助け合い

- 3 救命具の完全着用
- 4 出港前の整備点検
- 5 定時通信の励行
- 6 航海ルールの厳守
- 7 無理せず転覆防止 (水産係)

## 漁船の海難をなくそう

# くらしの豆知識

## 歩行者とドライバーのために

◎理由なしで急ブレーキをかけたら罰金です。

道路を流れるクルマには、流れるリズムがあることをドライバーのみなさんは知っています。このリズムが崩れたときに事故は起るものです。

たとえば、前のクルマが急にブレーキをかけたとき、後続のクルマは、やはりあわててブレーキを踏むことになり、このとき車間距離がいくらもなく、しかもかなりの速度で走っていたとなれば、まず追突事故はまぬがれないでしょう。

もつとも前のクルマのドライバーが、急に子どもとび出しを見したとか、横から突如他のクルマが出てきたというときには、急ブレーキ以外に方法はありません。このために玉突き事故が連鎖的に起きて、やむを得ないかもしれませぬ。けれどもなんらの理由もないのに、急ブレーキを踏むのは厳禁です。道交法第二十四条が、この反

社会的犯罪行為にひとしい急ブレーキを厳禁しているのは当然ですが、かつては追突事故の場合、追突したほうが罰せられたものですが、その多くは追突されたほうに過失があつたのです、それらの実情に即して規定されたのが、この二十四条です。違反者は三万円以下の罰金です。

◎自転車歩道を走ることはできません。

軽車両の定義は、道交法第二条で規定していますが、軽車両とは自転車、荷車、人か動物の力で運転する車ということです、これらの軽車両は車道を通らなければならないのです。

また身体障害者のクルマ椅子や乳母車は、歩道を通ることになります。

◎自転車は二台並んで走ると罰金です。

近頃は、日曜日にサイクリングを愉しむ家族もふえてきたようです。この自転車のりもやはり道路交法を守らなければなりません。たとえば自転車が二台並んで走ると違法行為です。

子どもさん方が自転車で走るときも並んで走らないよう注意してあげましょう。違反者は一万円以下の罰金をとられるばかりでなく

おそろしい人身事故につながりますのでお互い気をつけ合ひましょう。

参考。

道路交法第一九条(軽車両の並進禁止)

①軽車両は、軽車両が並進することとなる場合においては、他の軽車両と並進してはならない。

(住民課住民係)

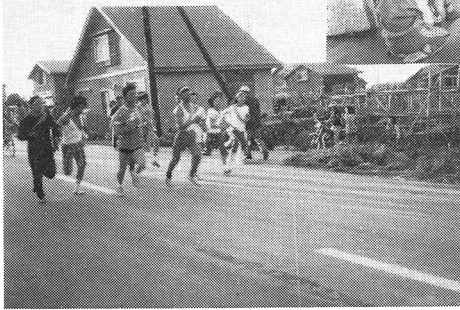
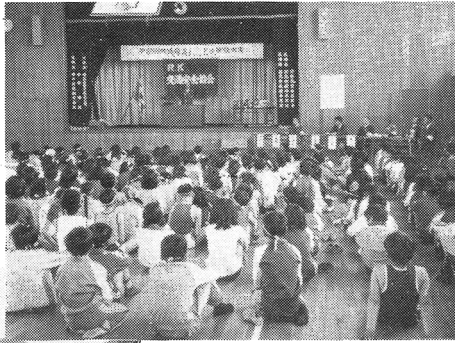
## 愛の血液助けあい運動



○輸血、献血の相談は血液センター、保健所などにお尋ね下さい。

交通事故死<sup>ゼロ</sup>満五年を  
祝い併せて200日を目指して  
シグナル駅伝大会開催

6 / 14



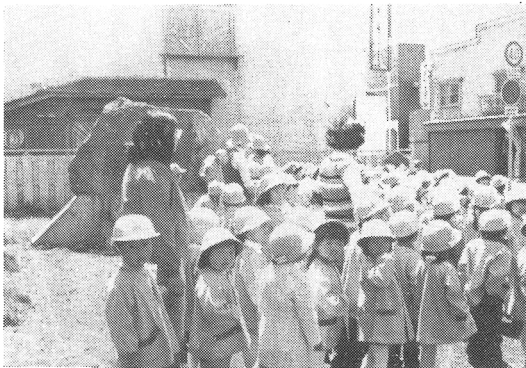
お年寄の温泉一泊旅行  
出発前の風景  
6月7日



仙法志神社祭典  
漁組青年部樽御興の風景  
6 / 21



仙法志神社御興渡御  
東の間の一服  
6 / 21



沓形保育所の  
青空教室沓形本町交差点で

仙法志保育所  
青空教室 さあ元よく手をあげて





# 道夫さん家



氏名 保護者 続柄 住所  
 市村 希正 則二女 泉町  
 いつまでも  
 お幸せに

中山 信勝 神居  
 石垣 信子  
 寺嶋 秀明 日出町  
 辻 みち代  
 竹口 利司 泉町  
 山上 智佳子



お誕生おめでとう

いなかお母



## 戸籍の

### うぶごき

自5月1日  
至5月31日

おくやみ  
申しあげます



**御厚意有難う存じます**  
 ◎香形字種富町河野伸也殿から香典返しを廃され、愛情銀行に金一封を寄贈されました紙上を借りてお礼申し上げます

氏名 年齢 住所  
 河野 初吉 七二歳 種富町  
 正座 勝見 五九歳 長浜  
 杉田 トメジ 七一歳 元村  
 石垣 留治 八四歳 長浜  
 北辻 初次郎 七八歳 久連

## ◇ご存じでしようが!!

口紅の容器は、カラになつたら熱湯で消毒し、鎮痛剤やかぜ薬等の錠剤一〜二回分のけい帯容器に使用します。

和菓子などの包装紙は、模様や色が美しいので、小さな袋を作っておくとお年玉や心づけのとき役に立ちます。

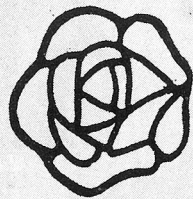
靴は午後三時ごろに買うこと、足は午後になると膨張するのであとできゆうくつな思いをいたしません。

もらいものの風呂敷に余分がでたら、持ち味を生かしてすてきなれんを作ってみてください。赤ちやんが大きくなって不用に

なつた哺乳ビンは、目盛が細かくきざまれて透明なので、計量カップに転用できます。

いちごがはいっていたビニールケースは、大きな氷がほしいとき、製氷皿として大変役に立ちます。(物を大切に生活)

住民課住民係



## 明るい選挙

利尻町選挙管理委員会, 利尻町明るい選挙推進協議会

## 自衛官募集

詳細は下記の処へお問合せ下さい

- ◎ 利尻町役場住民課
- ◎ 利尻町役場仙法志支所



発行 利尻町

編集

住民課広報交通安全係

印刷

旭川橋本北海